

被爆78周年

第38回

埼玉県原爆死没者



慰 霊 式

と き 令和5年（2023年）7月30日（日）

午前10時より正午まで

と ころ さいたま市浦和区岸町 7丁目 5番14号

さいたま共済会館6階ホール

主 催 埼玉県原爆被害者協議会

協 力 埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会

埼玉県地域婦人会連合会 埼玉県生活協同組合連合会

埼玉県平和運動センター 原水爆禁止埼玉県協議会

他 13 団体

後 援 埼 玉 県 埼玉県教育委員会

さいたま市 さいたま市教育委員会

第38回 埼玉県原爆死没者慰霊式 式次第

オープニング

- 1, 開式のことば
- 2, 死没者名簿奉納・会員物故者紹介
- 3, 平和のともしび紹介
- 4, 黙 禱
- 5, 主催者慰霊のことば
- 6, 来賓あいさつ (県知事・さいたま市長)
- 7, 追悼メッセージ披露 (広島市長・長崎市長・日本被団協)
- 8, 来賓あいさつ (国政政党の各代表)
- 9, 来賓紹介
- 10, 平和の誓い (1) 熊谷高校生徒 (2) 秩父ユネスコ協会
- 11, 被爆の証言
- 12, 献花 折り鶴奉納
- 13, 原爆を許すまじ (埼玉合唱団による合唱)
- 14, 閉式のことば

慰霊碑建立の趣意

昭和20年8月6日と9日に広島、長崎両市で原子爆弾に被爆し、現地で死亡・又は帰郷後に原爆症の後障害で死亡した埼玉県民及び同じく被爆者で戦後、他県から埼玉県に移住して後に死亡した者、更に、埼玉県民で引き取り人のないまま遺骨がまだ現地に留まる者、遺骨もなく広島、長崎の地の下に今も虚しく埋もれる者など、惨苦のうちに世を去られた埼玉の被爆者の御霊に「人類初めての核兵器の犠牲者」に相応しい弔意を捧げ、「二度と被爆者をつくらせぬ」とする被爆者の悲願と核兵器廃絶への県民の決意を後世に遺すため多数有志の方々の御協力をえてここに原爆死没者慰霊碑を建立する

1986年7月12日

埼玉県原爆被爆者団体協議会

(慰霊碑裏面の銘板より)

慰霊のことば

令和5年、第38回埼玉県原爆死没者慰霊式にあたり、主催者を代表して、原子爆弾の犠牲になられた、被爆者の御霊に、慰霊のことばを捧げます。

78年前の「あの日」広島と長崎に投下された原子爆弾の被害により亡くなられた数十万に及ぶ方々の無念と願いを受け継ぎ、被爆者は「ふたたび同じ苦しみを地球上の誰にも味わわせないために」核兵器も戦争もない世界の実現と私たちが受けた原爆の被害に対する国の償いを求めてきました。

私たちの願いの一つであった核兵器禁止条約が制定され2021年1月に発効しました。現在68か国が参加、確固とした国際法となりました。署名国は92か国、国連加盟国の半数近く着実に前進を続けています。

核兵器廃絶に向けての大きな流れのなか、ロシアがウクライナに侵略して18か月、核超大国のロシアが「核兵器使用」をほのめかし、世界に衝撃を与えています。

今年5月G7広島サミットが開催され「広島ビジョン」が発表されました。

しかし、世界で着実に広がっている核兵器禁止条約には一言も触れず、「核抑止論」を一層重視し、核兵器廃絶を永遠のかなたに先延ばしする「究極的核廃絶」を強調しました。

唯一の戦争被爆国である日本政府が率先して「核兵器禁止条約に署名・批准することを求め」署名運動に取り組んでいる、私たち被爆者を落胆させるものでした。

世界の緊迫した事態に備えるとして、政府は、敵基地攻撃能力強化、防衛費大幅増、それを補う財源を、社会保障の削減、増税、物価高など国民に負担を強いるものとなります。

核兵器や戦争で人間のいのちや暮らしを守ることはできません。私たちは満州事変以来15年に及ぶ先の戦争で身をもって体験したことです。

ふたたび戦争をしない証しとして定めた憲法、なかでも世界に誇れる憲法9条をもつ私たちは、戦争の愚かさ、核兵器の残酷さ、非人道性を明らかにし、平和の尊さを次の世代に語りついで行く運動を推進していきます。

結びに、慰霊式を支えてくださる、団体個人の皆さんとしっかりと手を携えて、核兵器も戦争もない世界の実現にむけ活動を続けますことを御霊にお誓いし、慰霊のことばといたします。

令和5年（2023年）7月30日

埼玉県原爆被害者協議会
会長 原 明 範

埼玉県知事メッセージ

本日、第38回埼玉県原爆死没者慰霊式が挙行されるに当たり、原子爆弾の犠牲となられた数多くの方々の御霊に対し、謹んで、哀悼の誠を捧げます。

そして、今なお、被爆による後遺症に苦しんでおられる方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、今年は被爆地である広島でG7サミットが開催され、核軍縮・不拡散をめぐり、各国の首脳が「核兵器のない世界」の実現に向けて取り組むことを発信しました。

多くの方が協調と対話による繁栄を望んでいる中、世界には核兵器による威嚇や武力による紛争が存在し続けています。

そのような状況にあって平和への思いを発信するこの慰霊式が開催されていることは、大変大きな意義があると考えております。長年にわたり開催に尽力してこられた埼玉県原爆被害者協議会の皆様に対して、改めて深く敬意を表します。

私も、埼玉県知事として、多くの方々が今なお原子爆弾被爆による健康被害に苦しんでおられる現状に思いを致しながら、被爆者の皆様に寄り添った支援を継続して行うとともに、平和な社会の実現に全力を尽くすことを固くお誓い申し上げます。

結びに、原爆死没者の方々の御冥福を改めてお祈り申し上げますとともに、皆様の御健勝と御平安を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

令和5年7月30日

埼玉県知事 大野元裕



さいたま市長メッセージ

第38回埼玉県原爆死没者慰霊式の挙行に際しまして、原子爆弾の犠牲となられた数多くの方々の御霊に対し、謹んで、哀悼の誠を捧げるとともに、今なお被爆の後遺症に苦しめられている方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、被爆者の援護や核兵器廃絶に向けた活動に日々取り組まれている埼玉県原爆被害者協議会の皆様の尊い志に対し、心より敬意を表します。

広島、長崎への原子爆弾の投下から、まもなく78年が経とうとしています。

戦争を知らない世代が大半となり、戦争の記憶の風化が強く懸念されているなか、あの悲惨な体験の「記憶」を、次代を担う子供たちへ継承していくことは私たちの使命です。

私たちが今享受している平和と繁栄は、命を落とされた方々の尊い犠牲と苦難の歴史の上に築かれたものです。

しかし、世界では、今もなお他国への侵攻や地域紛争が絶えず、罪のない人々が戦禍に遭っています。

世界の誰もが平和で心豊かに暮らせる世の中を実現するため、これまでの歩みを貫き、不断の努力を重ねていかなければなりません。

本市におきましても、さいたま市平和展や、埼玉県原爆被害者協議会の皆様の協力を得て作成した、被爆体験者証言映像などを通じ、我が国の戦争の体験を後世に伝え、核兵器廃絶と世界の恒久平和実現に貢献するべく尽力してまいります。

結びに、原子爆弾の犠牲となられた方々の御冥福と、御遺族、被爆者の皆様、並びに御参会の皆様方の御多幸を祈念申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

令和5年（2023年）7月30日

さいたま市長 清水 勇人



広島市長メッセージ

「第38回埼玉県原爆死没者慰霊式」が開催されるに当たり、メッセージをお送りいたします。

78年前の夏、広島に人類に向け初めてとなる原子爆弾が投下され、凄まじい熱線と爆風は罪のない数多くの尊い命を奪い、これまでの日常を地獄絵図に一変させました。

ロシアによるウクライナ侵攻を契機に、核抑止力なくして平和は維持できないという考えが勢いを増していますが、こうした考えは、現状をやむなしとするものであり、人類の存続を危うくすることにほかなりません。

核兵器のない世界の実現を目指し続ける過程においては、市民一人一人が「幸せに暮らすためには、戦争や武力紛争がなく、また、生命を危険にさらす社会的な差別がないことが大切である」という思いを共有する必要があります。そうした意味で、本年も皆様が「埼玉県原爆死没者慰霊式」を開催し、核兵器廃絶への思いを新たにされることは誠に意義深く、その取組に対し深く敬意を表します。

本市は、あらゆる暴力を否定する「平和文化」を振興することにより、為政者が対話を通じた外交政策を目指すことを後押ししていきます。皆様には、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、共に行動してくださることを期待しています。

終わりに、原爆死没者の御霊に心から哀悼の意を表しますとともに、御参会の皆様の今後のますますの御健勝と御多幸を心よりお祈りいたします。



令和5年（2023年）7月30日

広島市長 松井 一實

長崎市長 メッセージ

本日ここに、「第38回埼玉県原爆死没者慰霊式」が開催されるにあたり、被爆地長崎の市民を代表してご挨拶を申し上げます。まず始めに、広島、長崎で原爆の犠牲となられた方々の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げます。

昭和20年8月9日午前11時2分、長崎の街は一発の原子爆弾により壊滅的な被害を受け、熱線と爆風、放射線により、およそ7万4千人の尊い命が奪われ、7万5千人が負傷しました。あの日から78年目を迎えた現在も、多くの方々が放射線による後障害に苦しまれています。

私たちは、被爆者の方々が体験した苦しみが二度と繰り返されないよう、核兵器のない平和な世界を目指して、これまで核兵器廃絶を訴えてきました。しかし、世界に目を向けると、ロシアがウクライナへの侵攻を開始してから1年以上の月日が経ち、核兵器の使用が示唆され、世界恒久平和の実現は難しい状況となっています。

今なお終結の見通しが立たない中で、今年5月にはG7広島サミットが開催され、各国のリーダーが被爆地を訪れました。核軍縮に特化した形で広島ビジョンが発表されたこと、また、被爆者と直接対話し、被爆の実相に触れていただいたことは、大変意義深く、核兵器廃絶への大きな一歩であったと認識しております。

長崎市では、今年も8月9日に長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を執り行います。昨今のウクライナ情勢を踏まえ、核兵器のない世界の実現に向けて、国際社会が共通した行動を取る必要があることを、被爆地長崎から世界に向けて発信していきたいと思っております。皆様方におかれましても、核兵器廃絶や平和な世界の実現に向けて、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、埼玉県原爆被害者協議会の皆様をはじめ、関係者の方々及び本日ご臨席の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたします。

2023年（令和5年）7月30日

長崎市長 鈴木 史朗



原爆平和への誓い

埼玉県立熊谷高等学校
谷平隼都・桜井碧人

本日は第 38 回埼玉県原爆死没者慰霊式にお招きいただき誠にありがとうございます。原子爆弾によって命を落とされた方々に深く哀悼の意をささげます。この貴重な場で、私たちは若い世代を代表し、平和への願いと決意を表明いたします。

私たちの国、日本は地震大国として知られています。私たちは頻繁に地震に直面し、その恐ろしさを身をもって知っています。2011 年に発生した、東日本大震災では 1 万 6000 人もの方々が亡くなり、その爪痕は今なお残っています。しかし、地震の悲惨さ以上に、戦争や原爆がもたらす残虐さは、はるかに大きく、それが人為的なものであるがゆえに、やりきれない気持ちにさせられます。

戦争と原爆は、人類が生み出した最も非情なものです。広島と長崎に落とされた原爆による犠牲者数は、数十万人にも及びます。無辜の人々の命が一瞬にして奪われ、生き残った方々も、生涯にわたる苦痛を背負うことになりました。戦争と原爆の傷跡は、時間が経過しても癒えることはありません。

しかし、私たち若者は希望をこそ語らなければいけません。日本国憲法前文では、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。私たちは、国境を越えて、人種や性別に関係なくお互いに話し合い、お互いの価値観を理解し、認め合うことができます。そして、それこそが戦争を止める唯一の手段であると信じています。

私たちには原爆について語り継ぐ使命があります。日本は唯一の被爆国であり、私たちは戦争と原爆の残酷さを知り、学び、後世に伝え続ける責任を負っています。私たちはこれまでの歴史から学び、戦争と原爆の記憶を次世代に伝えることで、平和への道を切り拓く使命を果たせると信じています。そして、一人ひとりが自らを変え、互いを尊重し、対話と協力を通じて平和な社会を築く努力を惜しまないことをこの場をお借りして誓います。



私の「平和の誓い」

秩父ユネスコ協会

高比良 あかり（大学1年生）

朗読劇「原爆ドームと楮山ヒロ子さん」の紹介をして「平和の誓い」とさせていただきます。これは私が高校一年生の時に秩父ユネスコで朗読したものです。

物語は楮山ヒロさんと関係者の証言に基づいて構成されています。

ヒロさんは、1歳7ヶ月の時に爆心地から1.2キロの所で被爆しましたが、幸いにも傷ひとつ負いませんでした。その後元気に成長しましたが、高校一年が終わる春休みに急性白血病で亡くなりました。亡くなる前年の8月6日の日記に「あの痛々しい産業奨励館だけが、いつまでも恐るべき原爆を世に訴えてくれるだろう」と綴りました。これが原爆ドーム保存運動のきっかけとなり、世界遺産への登録につながりました。

ヒロさんの高校の同級生の『惜別』のメッセージを紹介します。

「それまでは風邪とばかり思っていました。ヒロさんのお母さんから、『原爆病で入院しました』との思わぬ知らせを受けびっくりしました。翌日、見舞いに行ったところ、鼻と歯ぐきから血が出ていました。あまりの姿に言葉も出ませんでした。ヒロさんは私の名前を呼んだ後、口も目も動かなかった。

その翌日、苦しみにもだえながら『大人はバカだ。どうして戦争なんかしたんじゃろう。どうしてあたしを苦しめるんじゃろ』と、ベッドの周りの人たちに訴えました。苦しみが和らいだ時、『あたしは小さくて何の罪もないのに、どうしてこんな病気になって苦しまなければならないの』と言いながら、16年の短い命を終えられました。本当に大人はバカね。私たちは何の罪もないのに…。これから大人の人たちが、あんな恐ろしい事を繰り返さぬよう、大人の人に訴え続けます。」

これは、原爆で亡くなった方々や、今も苦しむ被爆者の方々の願いであると思うし、私の願いでもあります。そして、私の「平和の誓い」でもあります。

ご あ い さ つ

ご遺族をはじめ、ご参列のみなさま

原爆によって命を奪われた方々に、ふかく追悼の意を表しますとともに、お集まりのみなさまに心からのごあいさつを申し上げます。

1945年8月6日と9日、人類最初の原子爆弾投下によって作りだされた「あの日」の地獄。熱線に焼かれ、爆風に吹き飛ばされ、倒壊した建物に押しつぶされ、放射線をあびて、無差別に殺された多くの人々。生き残っても体と心に負わされた深い傷。私たちは、年を経てなお鮮明に刻まれたむごい記憶と向き合いながら、78年という歳月を生きてきました。そして、身を削る思いで体験を語り、原爆被害は受忍できない、ふたたび被爆者をつくるな、核兵器をなくせと、運動を続けてきました。

原爆被害への国家補償も、核兵器廃絶も、いまだ実現していません。

しかし、核兵器禁止条約が発効し、批准する国が増え続けていることに力を得て、私たちは更に運動を強める決意です。

日本政府は依然として核兵器禁止条約に背を向けています。原爆被害への国家補償を拒み続けていることと合わせ、許すことはできません。

原爆と同じ核エネルギーを利用した原発も、国民の安全を確保するためにはゼロをめざすしかありません。

遠い空から私たちの運動を見守っておられるみなさん

私たちは、一日でも長く生きて、原爆被害への国家補償と核兵器廃絶を必ずや勝ち取ることを、ここに固くお誓い申し上げます。

2023年7月30日

日本原水爆被害者団体協議会

第38回埼玉県原爆死没者慰霊式 御中

原爆を許すまじ

1、ふるさとの街やかれ

身よりの骨うめし焼土に^{やけつち}

今は白い花咲く

ああ許すまじ原爆を

三度許すまじ原爆を

われらの街に

2、ふるさとの海荒れて

黒き雨喜びの日はなく

今は舟に人もなし

ああ許すまじ原爆を

三度許すまじ原爆を

われらの海に



3、ふるさとの空重く

黒き雲今日も大地おおい

今は空に陽もささず

ああ許すまじ原爆を

三度許すまじ原爆を

われらの空に

4、はらからのたえまなき

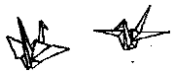
労働にきずきあぐ富と幸

今はすべてついえ去らん

ああ許すまじ原爆を

三度許すまじ原爆を

世界の上に



埼玉県原爆死没者慰霊碑建立の経緯

被爆40周年を記念して、埼玉県出身で広島・長崎の地であるいは、埼玉県に移り住んで亡くなった方々の慰霊と、決して再び被爆者をつくらせてはならないとの決意を込めて昭和61年（1986年）7月12日、県知事、全市町村の首長、各級地方議員の皆さんや、あらゆるつながりの^{つて}伝をたより、2000名を越える県民有志からの397万4625円もの浄財により、当時の県立別所沼公園（現・さいたま市公園緑地協会）に埼玉県知事の了解と指示により建立される。

（『原爆許すまじ 第3集』より抜粋）

8月の晴れた日に 『ヒロシマ・被爆の時』 広島 5歳8か月 男性

昭和20年8月6日、爆心地から1.5キロの土手町^{どてちよう}77番地で被爆しました。現在は稲荷^{いなり}町とよばれています。その自宅で被爆。

瞬間、真っ白な光、猛烈な音、そして真っ黒な闇へ、目が慣れるまで少し時間が必要でした。平屋の古い町家造りの家は、上からの猛烈な爆風で押しつぶされました。私のいた玄関わきの小部屋は残りましたが、広い奥の8畳間は崩れ落ちてしまいました。

私は六人兄弟の次男でした。

朝、母はいつもの通り、父、女学生の姉、小学生の兄を送り出したあと、3歳の妹、6月に生まれたばかりの弟と添い寝をしていて、生き埋めになってしまったのです。10歳の姉は、学童疎開に行っていました。

周りの家々もみな同じように崩れていましたが、ちょうど泊りに来ていた伯母と近所のおばさんたちが、3人を瓦礫の中から助け出してくれたのです。前の通りに出た時には、近くの家々は既に燃え始めていました、この焼ける炎と爆心からの高熱線が広島を焼き尽くし、焦土にしたのです。私の家も何もかも焼かれ、白い灰になっていました。

胸に乳飲み子の弟を抱き、3歳の妹と5歳の私の手を引いて、着の身着のまま、瓦礫の中を母は気が動転して、狂ったように歩いたのでしょう。

その母は、妹、弟を庇^{かば}って受けた梁^{はり}の重みで傷ついた背骨を結核菌で侵され、脊髄カリエスとなりました。長い闘病による床ずれで背中肉はえぐれ、したたる膿と血の痛みで、二度目の地獄に苦しみ、痩せて小さくなり、私が小学6年生の時、若い命を終えました。

せっかくだからと送り出してくれた修学旅行の間でした。広島駅に迎えてくれた姉の「おかあさん死んだよ」の言葉、何処^{はり}を探してもいないと知ったあの時の深い壮絶は今も忘れません。

ここからは、死ぬ前の母の語りを、父が書き残した文字を追います。

「6日朝、いつもの通りおとうさん(夫)、長女の廸子(みちこ)、長男の徹を送り出し、食事の後始末をすませ、生後2か月の恂(まこと)を座敷で寝かせようと授乳で横になっていた。3歳の昭子が傍らで『豆をくれくれ』とむずかっていた。5歳の溥は玄関わきの二畳間で一人遊びをしていた。

前夜から来て泊まっていた妹の芳江は玄関で帰る支度をしていた。

突然大音響と閃光。真っ暗になると同時に天井が落ちてきた。背中をひどく打つ。恂は乳の下にいる。昭子は、溥は、声もしない。

何か音がし始めた。人の声か、梁の倒れる音か、昭子の声か。泣き声がし始めた。手を伸ばすが何かにつかえて駄目。そのうちわずかに明かりがさした。芳江が必死に開けてくれたのだ。恂を胸の下からその穴へ出す、助かった。続いて私も痛む背中を無理やり抜いて、這い出た。溥はきょとんとした顔でウロウロしている。

『昭子を、昭子を』と、夢中で泣き声の方へ行き、瓦礫を取り除いた。小さい手が見えた。鳴き声がかすかになった。『昭子』と叫んで、頭と肩で穴を広げた。ぐったりとなりかけた昭子をようやく引き出した。見れば足から血が流れているだけで他に傷はない。

隣の松本の奥さんが飛んで来られた。『早く早く』と急がされる。背中が痛くて恂を背負えない。風呂敷に包んで首にかけ、胸に抱いた。昭子は松本の奥さんが背負って『早く早く、火があがったから』、松本さんの急かす声。

玄関わきの間は崩れていなかった。溥はそれで無事だった。

乳母車に当座の準備だけは積んであるので、これだけは引いていかななくてはと外へ引き出してあたりを見た。左隣の米村さん、向かいの家も焼けだしている。

比治山へと心が決まる。みんな連れ立って避難し始めた。しかし道路はもう道路ではなくなっている。家が倒れて道はふさがれ、乳母車は通ることができない。

耳に入るバリバリと焼ける木の音。不気味な炎のうなりの中に人の悲鳴が。『お母さん痛いよう、たすけてー、ああ熱い、焼けるよう、たすけてー』思わず足がすくみそうになる。徹はお寺に、『ああ、お寺に徹が、廸子は廸子は、お父さんは』、気が狂いそうだ。

火は迫ってくる。松本の奥さんが必死で声高に、『はやく、早く、早く』、ついに乳母車は断念した。中から子どもの着替え、恂のおむつ、ミルク、米を引き抜ぬいた。片手で胸の恂を抱き、もう片手に溥の手を引いた私にはもうこの大事な荷物を持つ手はない。この時こそ千手観音のようにたくさんの手が欲しかった。

火の粉が舞う、熱気が襲う。溥は足をすくめて動かなくなった。その溥を引きずるようになって走り始めた。足が焼け付くようだ。

人が転がっている。年老いた人、若い人、地獄とはこのようなものではないだろうか。」

父は広島逡信局の仕事先で、窓越しの熱線で上半身を焼かれ、割れて飛んできたガラスの破片を体中に浴びました。熱気に焼かれた体は、水を求めて、太田川に入りました。

多くの人が溺死し、たくさんの死体が川面を埋め尽くしました。

私もその死の流れを、橋の欄干越しに見たことを覚えています。

父は運よく助かりましたが、出会った時は、目だけ残し上半身は白い包帯でグルグル巻かれ、まるでミイラのような様子でした。火傷に刺さったガラスの痛みと疲れに、長く苦しみました。あの時は死を免れ、88歳まで生きましたが、放射能障害で父のその長い人生は恐れ悩みながら生き続ける時間でした。

兄は59歳で肝臓がん、弟は63歳で前立腺がんで亡くなり、男兄弟は私だけとなっています。

私も前立腺がんで治療中です。放射能の影響なのかは定かではありませんが、被爆の障害の見えない悪魔はずっと付きまとっています。

私がものが分りはじめ、「地球での人間」になり始めた3～4歳の頃、広島は、日本は、戦争の真っただ中でした。

広島は軍人の多い軍都で、軍港の呉が近くでしたから、四六時中空襲警報におびえる緊張の毎日でした。灯火管制の夜は、夜空を交差する探照灯たんしやうとうの光、高射砲の音、そして防空壕の湿った空気。非常食の煎り米を小さなリュックサックに背負い、小さい身体を丸めてわけのわからない「戦争の地球」に生きることになってしまいました。満足な食べ物もない地球でした。

8月15日の終戦は避難先で聞いたような気がします。飛び来る飛行機の爆音のない世界が来ました。「シーンとした静かな世界」、それは別世界でした。こんな世界があるのだと、その新鮮な印象は今も思い出します。

焼け続ける市街地には、焼け終わるまで入れませんでした。戻った家は灰だけになっていて、モノも思い出も、すべて無くなっていました。

翌・昭和21年に小学生になりました。焼けて校舎の建物が無い学校は、校庭一面が表畑でした。小学校は、焼け残った、確か国鉄の施設だったと思いますが、その部屋を借りての勉強でした。少ない部屋数で、午前と午後の二部制授業です。勉強しながら、土を運び校庭整備もしました。3年生くらいまでは満足な環境ではない尾長小学校でした。

貧しい暮らしの中、私たち子どもは、布をかき集めて造ったボールや、グローブで野球をして、絵をかき、創造的な遊び、暮らしをしていたように思います。

6年後の昭和27年に中学生になりました。かつての東練兵場にできた新設中学校の校庭は、掘ると土の中から人の骨が出てきました。6年経っても亡くなった多くの遺体が放置されたままだったのです。

昭和30年には高校生です。高校は平和公園の近くでした。原爆資料館は資金の関係か、工事の途中でしばらく放置されていました。未完成のコンクリートのままの階段を上ったのを覚えています。記念碑と共に丹下健三の設計です。丹下健三さんは旧(むかし)と今の東京都庁舎の設計もされた建築家です。広島平和大橋は世界的彫刻家イサムノグチの仕事です。

広島は復興しました、被爆の形跡は今もまったく無くなっています。人々は生きています。

広島、長崎の被爆の時から78年になります。世界はあの時より進歩、発展をしてきました。人は生を受けたとき、その生を全うするよう約束されているはずですが、そしていまはその約束を守れるはずですが、

命を途中で断つ核兵器はあってはならないのです。

核で競い、争うことのない世界にできる、なるべき時です。人間には叡智があるはずですが、絶対的平和を、ユートピアを夢で終わらせない世界を願って。

